

## 人権擁護委員 戸井健司さんが新任

☎ 総務課 行政係 ☎ 77-3901

戸井健司さんが町の人権擁護委員として、1月1日付けで法務大臣より委嘱されました。任期は3年となります。

人権擁護委員は、いじめ・家庭問題など人権上の相談を毎月受け付けており、秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。人権相談の詳細については、22ページ「くらしの広場」をご覧ください。



- 開催日時 2月18日(月) 午後6時～(事前申込不要)
- 会場 役場南庁舎1階研修室
- 内容 生態の説明や有効な除去方法など
- 参加費 無料
- 主催 芝山町有害鳥獣被害防止対策協議会

■その他 実践的なセミナーとなりますので、被害にお悩みの方は、この機会にぜひご参加ください。



## 対策

### アライグマ・ハクビシン 対策セミナーを開催します

☎ まちづくり課 農政係 ☎ 77-3917

アライグマ・ハクビシンによる甚大な農作物の被害を受け、芝山町有害鳥獣被害防止対策協議会による対策セミナーを次のとおり開催します。

## 成田空港地域の道路・交通に関する調査にご協力ください

☎ 成田空港地域共生・共栄会議 ☎ 0479-85-7715

成田空港地域共生・共栄会議では、提言活動の一環として成田空港周辺地域の道路・交通に関する課題を集め、その結果を課題地図として取りまとめるため、現在、投稿(日常的に感じられている道路・交通に関する問題点などをWEBサイトに投稿していただく)を募集しています。

この調査は、日本大学理工学部交通システム工学科の協力を得て行っており、投稿結果は当会議の提言活動および日本大学の研究目的に限定して使用させていただきます。

### ■WEBサイト

「成田空港地域交通課題調査～気になる箇所の投稿マップ～」  
<http://naa-koutu-kadai.jp/>

### ■対象地域

成田市、富里市、香取市、山武市、栄町、神崎町、多古町、芝山町、横芝光町

■実施期間 3月22日(金)まで

町保健推進員協議会は、健康づくりに関する正しい知識を学び、自分や家族、地域の皆さまの健康づくりを推進するための活動を行う団体です。  
料理や運動に興味がある方、ボランティア活動を通して仲間づくりをしたい方など、一緒に健康づくりの輪を広げていただける方を募集しますので、お気軽にお問い合わせください。  
■募集対象 健康づくりに興味があり、不定期に活動している方

## 募集

### 新たな保健推進員を募集します!

☎ 保健センター ☎ 77-1891

町保健推進員協議会では、現在23人の保健推進員が町長からの委嘱を受けて活動していますが、この度平成31年度から一緒に活動してくださる新しい仲間を募集します。

ただける方

■活動期間 平成31年4月～平成33年3月までの2年間(再任有り)

### ■活動内容

- ・健康づくりや食育に関する普及啓発活動
- ・保健センター事業への協力
- ・運動や栄養に関する研修会への参加

■募集期間 3月22日(金)まで

■申込み 保健センターまでご連絡ください。

**意見**

芝山町空家等対策計画(案)  
パブリックコメントを実施します

☎ まちづくり課都市計画係 ☎ 77・3909

芝山町空家等対策計画(案)について、パブリックコメント(意見の公募手続き)の実施により、町民の皆さまのご意見を募集します。

■ 施策案の名称

芝山町空家等対策計画(案)

■ 募集内容 町の空家等に対する対策の方向性や施策についての意見

■ 計画(案)の閲覧方法

(1)町のホームページ

(2)役場本庁舎1階 まちづくり課都市計画係窓口

■ 募集期間 2月1日(金)～3月6日(水)まで

■ 提出方法 書面による提出(窓口または郵送)、FAX、電子メール

子メール

■ 提出先

役場まちづくり課都市計画係

住所 〒289-1692

山武郡芝山町小池

992番地

FAX 77-0871

☒ toshikei@town.shibaya

ma.lg.jp

**計画**

芝山都市計画  
案の概要の縦覧と公聴会の開催

☎ まちづくり課都市計画係 ☎ 77・3909

芝山都市計画区域における、航空機騒音障害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区の都市計画変更の案の概要の縦覧と公聴会を開催します。

■ 案の概要の縦覧

○ 期間 2月1日(金)～15日(金)

(土、日曜日を除く)

○ 時間

午前8時30分～午後5時15分

○ 場所

役場まちづくり課都市計画係

・千葉県国土整備部都市整備局

都市計画課(県庁中庁舎7階)

○ 内容 芝山都市計画区域の航空機騒音障害防止地区および航空機騒音障害防止特別地区の変更

■ 公聴会

○ 開催日時 3月20日(水) 午前10時～

※ 公述申し出なしの場合は中止

○ 場所 役場南庁舎1階研修室

○ 公述人の資格 町内に住所がある人および利害関係がある人(法人を含む)

○ 公述の申し出方法

公述申出書に住所、氏名などを記載し、述べようとする意見を

の要旨を添えて、直接または郵送で役場まちづくり課都市計画係(〒289-1692 山武郡芝山町小池992番地)まで提出してください。

※ 公述申出書の様式は、まちづくり課都市計画係にあります。

○ 公述申出書の提出期間 2月1日(金)～15日(金)

○ 公述人の選定 希望者が多い場合は抽選(結果は本人に通知)

■ 公聴会の傍聴

○ 申込み 往復はがきに住所、氏名、傍聴を希望する都市計画名を書き、2月15日(金)まで(当日消印有効)に役場まちづくり課都市計画係宛に郵送。

○ 定員 100人(先着順)

詳しくは、役場まちづくり課都市計画係または千葉県国土整備部都市整備局都市計画課(☎043-223-3375)までお問い合わせください。

あなたの家の生垣は大丈夫ですか?  
ケブカトラカミキリにご注意を!

☎ まちづくり課 農政係  
☎ 77-3917  
山武農業事務所 企画振興課  
☎ 0475-54-1122

「家の生垣の色が変」「生垣の木が枯れてしまった」といったことはありませんか?それは、ケブカトラカミキリという虫の仕業かもしれません。

ケブカトラカミキリは、カミキリムシの一種で、主にイヌマキの木とナギの木に卵を産みつけて、孵化した幼虫が木の中を食い荒らしながら成長することで食害を引き起こします。

こうした被害を防ぐために必要なのが、適切な防除です。ケブカトラカミキリが産卵のために木の外に出てくるのは、年間で4～6月頃だけなので、その時期を狙って木の幹に農薬を散布するのが効果的です。

農政係では、ケブカトラカミキリ対策用のリーフレットを用意したり、今後町のホームページで対策用の情報を公開したりする予定ですので、対策や防除に関してぜひご参照ください。